

国立大学法人鳥取大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成21年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当の額について、鳥取大学役員報酬規程に基づき、各役員の在職期間における業績を勘案し、経営協議会に諮った上で、これを増額し、又は減額することができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

- ・ 6月期の期末特別手当の支給月数を、1.60月から1.45月に引き下げた。
(平成21年6月1日実施)
- ・ 俸給月額を0.3%引き下げた。(平成21年12月1日実施)
- ・ 12月期の期末特別手当の支給月数を、1.75月から1.65月に引き下げた。
(平成21年12月1日実施)

理事

法人の長に同じ。

理事(非常勤)

改定なし。

監事

法人の長に同じ。

監事(非常勤)

改定なし。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成21年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 17,840	千円 12,780	千円 4,784	千円 276 (単身赴任手当)			
A理事	千円 13,008	千円 8,695	千円 3,375	千円 255 (異動保障手当) 68 (広域異動手当) 49 (通勤手当) 564 (単身赴任手当)		3月30日	◇
B理事	千円 13,886	千円 10,104	千円 3,782	千円 ()			
C理事	千円 13,964	千円 10,104	千円 3,782	千円 78 (通勤手当)			
D理事	千円 12,044	千円 8,728	千円 3,267	千円 49 (通勤手当)			

A監事	千円 11,995	千円 8,728	千円 3,267	千円 ()		3月31日	
B監事 (非常勤)	千円 1,680	千円 1,680	千円	千円 ()			

注1:総額、各内訳について千円未満切り捨てのため、総額と各内訳の合計額は必ずしも一致しない。

注2:「異動保障手当」とは、公務員等から本学の役員となった者で、本学役員になる日の前日に勤務していた勤務地が、民間における賃金、物価及び生活費が特に高い地域であり、当該勤務地に引き続き6箇月を超えて在勤した者で、引き続いて本学の役員となった場合に、2年間を限度として支給するものである。

注3:「広域異動手当」とは、本学役員となる日の前日に勤務していた勤務箇所の所在地と本学の勤務箇所の所在地との距離及び本学役員となる直前の住居の所在地と本学の勤務箇所の所在地との距離が60km以上である場合等に3年間支給するものである。

注4:「前職」欄の「◇」は、役員出向者(国家公務員退職手当法(昭和28年法律第182号)第8条第1項の規定に基づき、独立行政法人等役員となるために退職し、かつ、引き続き当該独立行政法人等役員として在職する者)であることを示す。

3 役員の退職手当の支給状況(平成21年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長	千円	年	月			該当者なし	
理事	千円	年	月			該当者なし	
監事	千円	年	月			該当者なし	

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

業務内容の洗い出しを行い、合理化計画を立て、人件費に関して適切な対応をする。
すなわち、事務系職員については、常に業務の見直し、合理化、簡素化を徹底して行うと共に、事務組織の再編、人員配置の検討などにより、採用の抑制を図る。
また、教員については、定員の一部を学長管理定員として全学的な観点で運用すると共に、退職者に係る補充についても抑制に努める。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準に準じるための措置として、俸給月額、手当等の改定を図る。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、昇格の実施及び業績手当の成績率の決定にあたっては、人事・業績評価の結果等を踏まえた勤務成績又はこれに足ると認められる事実に基づいて考慮している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇給)	昇給日前1年間における勤務成績に応じて行い、昇給の号俸数は、その1年間の全部を良好な成績で勤務した職員の号俸数を4号俸とすることを標準として決定される。ただし、平成21年度までは標準の昇給幅を抑制する。
俸給月額 (昇格)	勤務成績が特に良好な職員で、昇格基準に達した者は、その資格に応じて上位の級に昇格されることがある。
賞与・業績手当 (査定分)	基準日(6月1日・12月1日)以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成21年度における給与制度の主な改正点

1. 国家公務員に準じた改正

- (1) 異動保障手当の支給割合の改定(平成21年4月1日実施)
 - 国家公務員の地域手当の支給割合の改定に伴い、その地域からの異動者に対する異動保障手当の支給割合を改定した。
- (2) 月例給の改定(平成21年12月1日実施)
 - 初任給を中心とした若年層を除き、すべての俸給月額について平均0.2%引き下げた。
 - 自宅に係る住居手当(新築・購入後5年に限り支給、月額2,500円)を廃止した。
- (3) 期末・業績手当の支給割合の改定
 - 6月期の支給月数を2.15月から1.95月に引き下げた。(平成21年6月1日実施)
 - 12月期の支給月数を2.35月から2.20月に引き下げた。(平成21年12月1日実施)

2. その他の改正

- (1) 異動保障手当の支給対象者の拡大(平成21年4月1日実施)
 - 文部科学省関係機関職員行政実務研修生又は在籍出向者として、国において地域手当が支給される地域に在勤する職員について同地域に在勤する国家公務員等との均衡を考慮し、異動保障手当を支給することとした。
- (2) 免許状更新講習手当の新設(平成21年4月1日実施)
 - 教員免許更新制の導入に伴い、教員免許状更新講習を実施する教員に対して免許状更新講習手当を支給することとした。[5,600円/時間]
- (3) 待機手当の改定(平成21年4月1日実施)
 - 医師のオンコール体制による待機手当を改定した。
[平日3,000円/回、休日4,500円/回] → [平日・休日5,000円/回]
- (4) 感染症対策支援手当の新設(平成21年5月1日実施)
 - 医師が鳥取県の要請に基づき県内の感染症指定医療機関等において医療を提供した場合等に、感染症対策支援手当を支給することとした。[従事した時間に応じて2,500円から10,000円]
- (5) 管理職手当支給対象者の拡大(平成21年11月1日実施)
 - 医学部附属病院における副看護部長の職責が著しく高まったため、新たに管理職手当を支給することとした。[月額59,200円又は53,700円]

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 1,503	歳 42.0	千円 6,283	千円 4,649	千円 40	千円 1,634
事務・技術	人 305	歳 41.4	千円 5,254	千円 3,923	千円 51	千円 1,331
教育職種 (大学教員)	人 634	歳 47.9	千円 8,220	千円 6,031	千円 30	千円 2,189
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 404	歳 33.8	千円 4,351	千円 3,260	千円 39	千円 1,091
技能・労務職種	人 4	歳 52.3	千円 4,846	千円 3,616	千円 92	千円 1,230
教育職種(附属高校教員)	人 21	歳 46.1	千円 7,331	千円 5,464	千円 66	千円 1,867
教育職種(附属義務教育学校教員)	人 39	歳 42.3	千円 6,527	千円 4,872	千円 75	千円 1,655
医療職種(病院医療技術職員)	人 94	歳 37.4	千円 4,618	千円 3,456	千円 46	千円 1,162
その他医療職種(医療技術職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種(看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	85	37.2	2,934	2,620	32	314
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	21	46.6	2,787	2,111	50	676
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	8	41.0	4,227	3,350	39	877
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	48	31.1	2,730	2,730	18	0
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	4	42.0	2,888	2,233	73	655
医療職種(病院医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
その他医療職種(看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 各区分における人員が2人以下の場合については、当該個人に関する情報を特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注3: 技能・労務職種とは、自動車運転手、看護助手等の職種を示す。

注4: 教育職種(附属高校教員)とは、附属特別支援学校教員を示す。

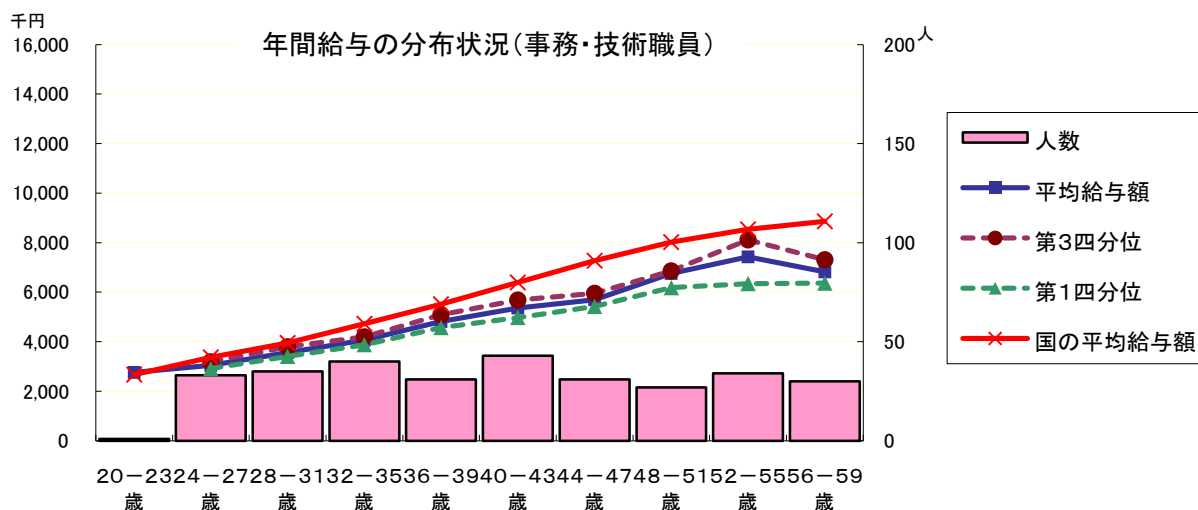
注5: 医療職種(病院医療技術職員)とは、病院における薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等の職種を示す。

注6: その他医療職種(医療技術職員)とは、病院以外での医療職種(医療技術職員)を示す。

注7: 非常勤職員の医療職種(病院医師)とは、医員及び医員(研修医)を示す。

注8: 非常勤職員のその他医療職種(看護師)とは、病院以外での医療職種(看護師)を示す。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕

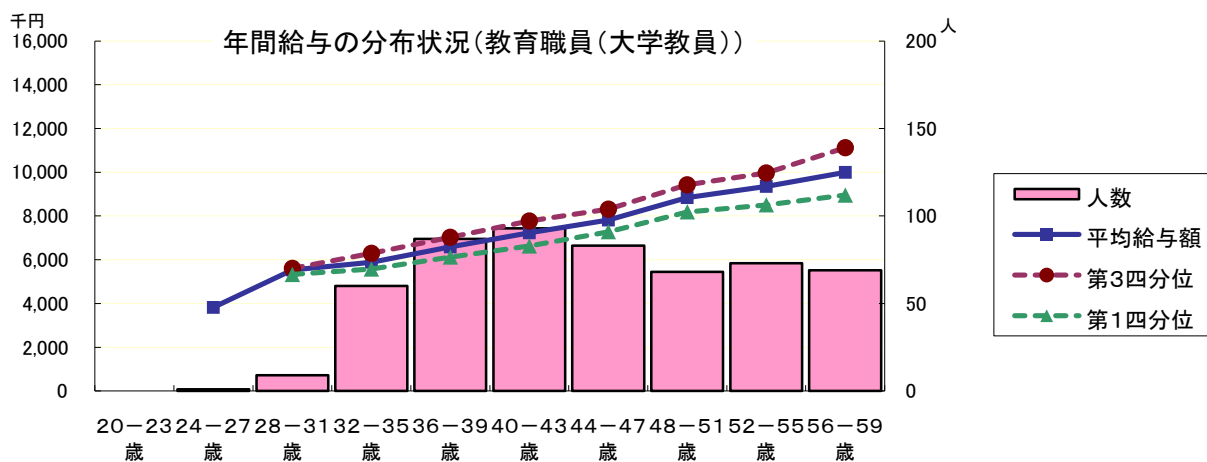


注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:年齢20～23歳の該当者は1人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

(事務・技術職員)

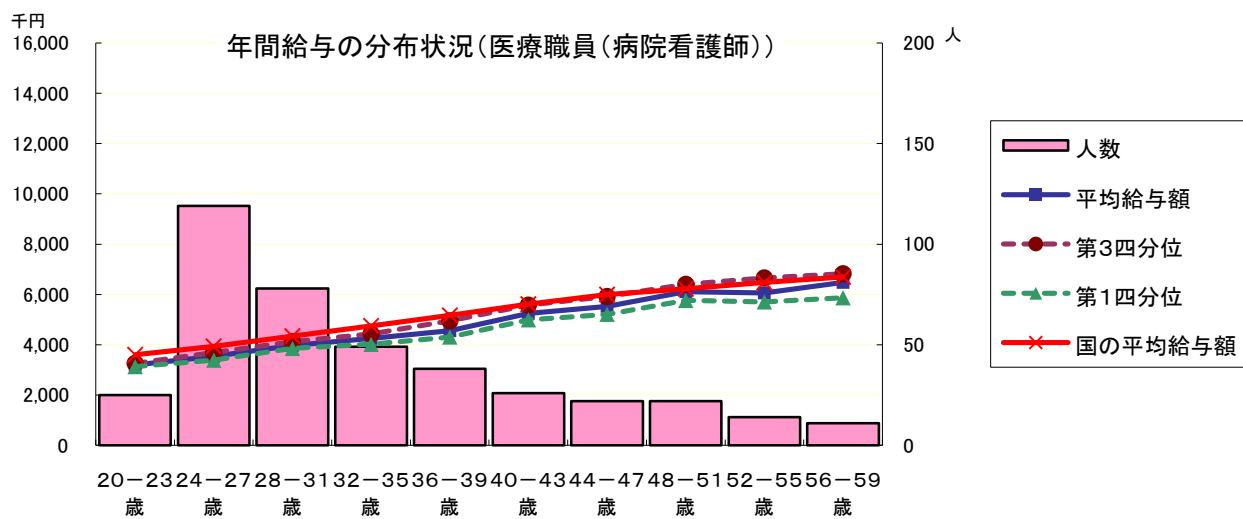
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 (・課長 ・係長 ・係員)	人	歳	千円	千円	千円
	24	53.0	7,394	7,993	8,646
	115	46.9	5,309	5,761	6,182
	103	30.9	3,134	3,616	3,949



注:年齢24～27歳の該当者は1人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 (・教授 ・准教授 ・助教)	人	歳	千円	千円	千円
	216	56.3	9,481	10,198	10,937
	175	47.8	7,619	8,048	8,509
	171	39.4	5,834	6,202	6,653



(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 〔・看護師長 ・看護師〕	人	歳	千円	千円	千円
	24	48.5	5,856	6,196	6,584
	320	31.0	3,496	3,950	4,209

③ 職級別在職状況等(平成22年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	主任	係長	副課長 専門職	室長
人員 (割合)	305人	38人 (12.5%)	82人 (26.9%)	121人 (39.7%)	34人 (11.1%)	15人 (4.9%)
年齢(最高 ～最低)		43～23歳	59～27歳	59～35歳	59～47歳	59～40歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		3,003～ 1,943千円	3,969～ 2,323千円	4,978～ 3,215千円	5,447～ 4,433千円	6,222～ 5,067千円
年間給与 額(最高～ 最低)		3,949～ 2,598千円	5,304～ 3,134千円	6,671～ 4,326千円	7,313～ 6,102千円	8,137～ 6,795千円

6級	7級	8級	9級
課長	部長	事務局長	事務局長
11人 (3.6%)	3人 (1.0%)	1人 (0.3%)	0人 (0%)
59～48歳	55～49歳	～歳	～歳
7,416～ 5,685千円	8,178～ 7,148千円	～千円	～千円
9,722～ 7,618千円	10,971～ 9,597千円	～千円	～千円

注:8級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		助手	助教	講師	准教授	教授
人員 (割合)	634人	0人 (0%)	171人 (27.0%)	72人 (11.4%)	176人 (27.8%)	215人 (33.9%)
年齢(最高 ～最低)		～歳	62～26歳	62～31歳	64～32歳	64～39歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		～千円	5,684～ 2,861千円	6,365～ 3,930千円	7,339～ 4,422千円	9,267～ 5,590千円
年間給与 額(最高～ 最低)		～千円	7,523～ 3,828千円	8,571～ 5,326千円	9,773～ 6,074千円	13,104～ 7,721千円

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	404人	1人 (0.2%)	320人 (79.2%)	57人 (14.1%)	21人 (5.2%)	4人 (1.0%)	1人 (0.2%)	0人 (0%)
年齢(最高～最低)		～歳	57～22歳	56～29歳	56～42歳	59～48歳	～歳	～歳
所定内給与年額(最高～最低)		～千円	4,954～2,236千円	5,022～2,868千円	4,986～4,176千円	5,409～4,894千円	～千円	～千円
年間給与額(最高～最低)		～千円	6,601～2,992千円	6,831～3,841千円	6,983～5,717千円	7,512～6,722千円	～千円	～千円

注:各区分における人員が2人以下の場合については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成21年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62.9	% 66.7	% 64.9
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 37.1	% 33.3	% 35.1
	最高～最低	% 46.2～33.2	% 45.9～25.0	% 43.9～29.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 63.9	% 68.1	% 66.1
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 36.1	% 31.9	% 33.9
	最高～最低	% 42.9～31.6	% 38.5～24.4	% 40.6～28.7

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 61.5	% 64.4	% 63.0
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 38.5	% 35.6	% 37.0
	最高～最低	% 47.0～31.4	% 49.8～29.6	% 46.5～31.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.1	% 68.2	% 66.3
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 35.9	% 31.8	% 33.7
	最高～最低	% 42.9～32.5	% 38.5～28.6	% 40.6～30.4

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員		%	%	%
	一律支給分(期末相当)	61.2	64.6	63.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	38.8	35.4	37.0
	最高～最低	42.3～34.9	38.5～30.9	38.8～32.8
一般 職員		%	%	%
	一律支給分(期末相当)	63.9	68.0	66.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.1	32.0	33.9
	最高～最低	42.9～32.5	38.5～28.7	40.6～30.5

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

84.2

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

96.4

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))

94.4

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))

91.4

対他の国立大学法人等(医療職員(病院看護師))

95.1

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 84.2		
	参考	地域勘案	91.0
		学歴勘案	84.5
給与水準の適切性の 検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 36.9% (国からの財政支出額 13,388百万円、支出予算の総額 36,324百万円：平成21年度予算)		
	【検証結果】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は50%を超えておらず、また、対国家公務員指数も100未満であることから適切な給与水準であると思われる。		
	【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成20年度決算)		
講ずる措置	国家公務員の給与水準を考慮する。		

○医療職員(病院看護師)

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 91.4		
	参考	地域勘案	93.5
		学歴勘案	90.9
給与水準の適切性の 検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 36.9% (国からの財政支出額 13,388百万円、支出予算の総額 36,324百万円：平成21年度予算)		
	【検証結果】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は50%を超えておらず、また、対国家公務員指数も100未満であることから適切な給与水準であると思われる。		
	【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成20年度決算)		
講ずる措置	国家公務員の給与水準を考慮する。		

教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標

92.4

(注) 上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成21年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。
 [なお、平成19年度までは教育職員(大学教員)と国家公務員(平成15年度の教育職(一))との給与水準(年額)の比較指標である。]

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成21年度)	前年度 (平成20年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16 年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 10,611,074	千円 10,866,151	千円 (%) △ 255,077 (△2.3)	千円 (%) △1,020,567 (△8.8)
退職手当支給額 (B)	千円 948,823	千円 1,247,134	千円 (%) △ 298,311 (△23.9)	千円 (%) △361,607 (△27.6)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 3,249,208	千円 2,903,126	千円 (%) 346,082 (11.9)	千円 (%) 1,789,910 (122.7)
福利厚生費 (D)	千円 1,580,196	千円 1,604,300	千円 (%) △ 24,104 (△1.5)	千円 (%) 7,175 (0.5)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 16,389,301	千円 16,620,711	千円 (%) △ 231,410 (△1.4)	千円 (%) 414,911 (2.6)

注1:「退職手当支給額」欄は、国の常勤職員に相当する、法人の常勤職員に係る退職手当支給額を計上している。

注2:「非常勤役職員等給与」の額には、人材派遣契約に係る費用等を含んでおり、一方、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額には、福利厚生費を含んでいるため、これらの額は一致しない。

総人件費について参考となる事項

① 給与、報酬等支給総額は、対前年度比△2.3%であり、国家公務員に準じて給与等の減額改定を実施したことが主な要因となっている。

最広義人件費は、対前年度比△1.4%であるが、病院経営上の必要性から、看護師等の特定任期付職員等の増員を図ったことによる非常勤役職員等給与の増加がある一方で、前述の給与、報酬等支給総額の減少及び退職者の減少に伴う退職手当支給額の減少が主な要因となっている。

② 中期計画において、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日)閣議決定)の総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとしているものであり、引き続き業務の見直し、合理化、簡素化、組織の再編、人員配置の検討と併せて退職者の後任補充の抑制を行うものである。

また、平成18年度からの国家公務員の給与構造改革を踏まえて、本学の俸給表及び給与制度等を順次見直している。

③ 人件費削減の取組の進ちょく状況(下表参照)

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	12,006,785	11,262,109	11,091,702	10,866,151	10,611,074
人件費削減率 (%)		△6.2	△7.6	△9.5	△11.6
人件費削減率(補正值) (%)		△6.2	△8.3	△10.2	△9.9

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%,0.7%,0%,△2.4%である。

注2:基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

Ⅳ 法人が必要と認める事項 特になし。